

四半期報告書

(第13期第3四半期)

自 平成21年10月1日

至 平成21年12月31日

アルファグループ株式会社

東京都渋谷区東一丁目26番20号

(E05399)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 仕入及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	16

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	アルファグループ株式会社
【英訳名】	Alpha Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上 岳史
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 西原 哲司
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 西原 哲司
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間	第12期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（千円）	16,804,127	15,332,835	5,007,384	4,799,158	22,307,432
経常利益（千円）	48,637	381,917	71,013	117,792	160,817
四半期（当期）純利益（千円）	52,232	204,557	87,219	52,357	234,503
純資産額（千円）	—	—	1,829,241	2,178,019	2,005,990
総資産額（千円）	—	—	5,186,050	5,072,095	5,279,690
1株当たり純資産額（円）	—	—	60,565.46	72,856.63	66,932.58
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	1,753.02	6,924.05	2,922.01	1,772.24	7,883.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	1,751.55	6,921.24	—	1,772.00	7,877.97
自己資本比率（%）	—	—	34.7	42.4	37.5
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	560,707	565,236	—	—	548,968
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	455,741	168,830	—	—	439,990
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,369,872	△95,083	—	—	△1,550,514
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	1,120,947	1,551,798	912,815
従業員数（人）	—	—	230	136	185

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額における、第12期第3四半期連結会計期間につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社（アルファテクノロジー㈱、㈱アルファライズ、アルファインターナショナル㈱、アルファイト㈱、㈱A・R・M）により構成されており、モバイル事業（アルファインターナショナル㈱）、オフィスサプライ事業（㈱アルファライズ）、IT事業（アルファイト㈱）、人材事業（アルファテクノロジー㈱、㈱A・R・M）、ETC事業（㈱アルファライズ）、その他事業（アルファグループ㈱、㈱アルファライズ）を主たる業務としております。

なお、当社グループは第1四半期連結会計期間より事業の種類別セグメント区分の変更を行っております。セグメント情報の開示における事業区分に関連する事項については、第5 経理の状況 の四半期連結財務諸表の注記事項（セグメント情報）事業の種類別セグメント情報 をご覧ください。また、主要な関係会社については異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	136(71)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	31(2)
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
モバイル事業	1,883,654	140.4
オフィスサプライ事業	1,272,474	96.3
IT事業	17,680	25.5
ETC事業	35,355	157.9
その他事業	56,966	32.7
合計	3,266,130	111.5

(注) 1 セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 第1四半期連結会計期間から事業の種類別のセグメントを変更したため、前年同四半期比較に当たっては前第3四半期連結会計期間を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
モバイル事業	2,824,764	114.3
オフィスサプライ事業	1,428,044	97.2
IT事業	37,735	31.0
人材事業	395,232	56.8
ETC事業	51,477	103.3
その他事業	61,903	31.3
合計	4,799,158	95.8

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 第1四半期連結会計期間から事業の種類別のセグメントを変更したため、前年同四半期比較に当たっては前第3四半期連結会計期間を変更後の区分に組み替えて行っております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(1) 子会社の株式譲渡に関する基本合意書の締結について

当社は、平成21年11月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社である㈱A・R・Mの代表取締役である品山佳徳及び同社取締役である上嶋勝に対し、当社の所有する㈱A・R・Mの全発行済株式700株を、譲渡することについて決議し、同日付けで基本合意書を締結いたしました。

① 譲渡の理由

㈱A・R・Mは、平成19年4月2日に設立し、営業派遣を中心に事業を展開してまいりましたが、この度、㈱A・R・Mの代表取締役より㈱A・R・M全株の譲受の申し込みがあり、同社の事業の方向性及び当社グループ会社との事業シナジーの創出等について総合的に勘案した結果、双方の企業価値の向上に繋げるための最適な判断として、㈱A・R・Mの株式を全株売却することといたしました。

② 譲渡の方法

MBO（マネジメント・バイ・アウト）の手法を予定しており、具体的なスキーム及び条件等につきましては、今後協議し決定いたします。

③ 日程

取締役会決議および株式譲渡に係る基本合意契約の締結 : 平成21年11月24日
株式譲渡日 : 平成22年3月1日（予定）

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）におけるわが国経済は、政府の経済対策やアジア向け輸出の持ち直し等が牽引役となり一部に景気改善の兆候が見られるものの、依然として企業業績は低水準で推移しており、設備投資の抑制傾向や雇用・所得環境の悪化に伴う個人消費の停滞等により、デフレ基調の強まりや景気の長期低迷化が懸念される等、厳しい状況が続いております。

このような経済情勢の中、当社グループでは、モバイル事業、オフィスサプライ事業、IT事業、人材事業、ETC事業の各事業を軸に、事業基盤の強化を推し進めると共に、成長路線への基盤づくりに注力してまいりました。

モバイル事業におきましては、景気低迷に伴う個人消費の停滞に加え、割賦販売方式等による販売価格の上昇や2年契約等の長期契約の普及以降、携帯端末の買い替えサイクルが長期化しているものの、各キャリアの新商品投入効果により、販売台数の減少幅が縮小傾向にあります。

オフィスサプライ事業におきましては、景気低迷による企業のコスト節減意識は高く、事務用消耗品の買い控え等の影響を受け、依然として厳しい状況が続いておりますが、当社グループ保有のコールセンター（和歌山・愛媛）の活用を通じて、「カウネット」の新規顧客の獲得と既存顧客への継続利用の促進に注力してまいりました。

IT事業におきましては、景気低迷による企業の広告宣伝費抑制の影響を受け、厳しい状況が続いておりますが、既存顧客への継続利用の促進を強化すると共に、競合会社との差別化を強化する取り組みに注力してまいりました。

人材事業におきましては、景気低迷の影響を強く受け、依然として厳しい状況が続いておりますが、技術者派遣と営業派遣を軸に現在の状況を改善すべく注力してまいりました。

ETC事業におきましては、高速道路無料化の動きもある中、インターネットによる販売を中心とした販売台数の確保に注力してまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における当社グループの業績は、売上高47億99百万円（前年同四半期比4.2%減）、営業利益1億15百万円（前年同四半期比54.0%増）、経常利益1億17百万円（前年同四半期比65.9%増）となり、四半期純利益52百万円（前年同四半期比40.0%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当社グループは第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメント区分の変更を行っております。セグメント情報の開示における事業区分に関連する事項については、第5 経理の状況 の四半期連結財務諸表の注記事項（セグメント情報）事業の種類別セグメント情報 をご覧ください。

① モバイル事業

社団法人電気通信事業者協会推計による当第3四半期連結会計期間における携帯電話加入契約数は、平成21年12月末で1億1061万件と、平成21年9月末より約98万件増加いたしました。キャリア別純増数では、平成21年9月末よりNTTドコモ約24万件（純増シェア25.3%）、au約16万件（純増シェア16.3%）、ソフトバンク約35

万件（純増シェア35.6%）、イー・モバイル約22万件（純増シェア22.7%）となりました。

このような状況の中で、当社グループにおきましては、前期より着手しております販売店の統廃合による人員の再構成や、経費の圧縮による効率化を継続している効果が次第にあらわれると共に、各販売店が営業活動に注力できる基盤の強化を推し進めました結果、販売台数は約4万件となりました。

また、前期より取り組んでおりますフェリカーリーダーライターを活用したリアルアフィリエイトサービスにおいては、内部オペレーションの充実と収益基盤の確立に向けた新規獲得に注力してまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は28億24百万円（前年同四半期比14.3%増）、営業利益70百万円（前年同四半期比2.8%減）となりました。

②オフィスサプライ事業

オフィスサプライ事業におきましては、景気低迷による企業のコスト節減による事務用消耗品の買い控えや、リサイクル・リユース等の環境に配慮しつつ安価な商材を求める傾向が強まり、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループにおきましては、新規顧客の獲得と既存顧客への継続利用の促進に注力いたしました結果、登録済みの累計法人顧客数は平成21年9月末より約4万件増加いたしました。実働する最終顧客数に関しましては、経年顧客（登録が1年以上前であり且つ直近1年間注文がない顧客を考慮）は、約37万件となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は14億28百万円（前年同四半期比2.8%減）、営業利益28百万円（前年同四半期比27.9%減）となりました。

③IT事業

IT事業におきましては、景気低迷による企業の広告宣伝費抑制の影響を受け、市場の成長が鈍化しており、広告の費用対効果が高く求められております。

このような状況の中で、当社グループにおきましては、サービス品質の向上と自社技術の向上に注力し、既存顧客への継続利用の促進を強化すると共に、競合会社との差別化を強化する取り組みに注力してまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は37百万円（前年同四半期比69.0%減）、営業利益6百万円（前年同四半期は営業損失55百万円）となりました。

④人材事業

人材事業におきましては、継続する景気低迷の影響を強く受け、依然として厳しい状況が続いております。雇用環境の悪化を主要因とした新規需要の低迷は今後も続くことが予想され、市場の拡大が見込めない状況となっております。

このような状況の中で、当社グループにおきましては、既存の顧客企業との関係をさらに強化すると共に、より一層の経費節減に取り組むことにより、現在の状況を改善すべく注力してまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は3億95百万円（前年同四半期比43.2%減）、営業利益11百万円（前年同四半期比55.4%減）となりました。

⑤ETC事業

ETC事業におきましては、昨年3月下旬より実施されております高速道路利用に関する「休日特別割引」の影響により販売台数が一時的に増加したものの、高速道路料金無料化の動きもある中、販売台数は減少傾向で推移しております。

このような状況の中で、当社グループにおきましては、インターネットによる販売を中心とした販売台数の確保に注力してまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は51百万円（前年同四半期比3.3%増）、営業損失3百万円（前年同四半期は営業利益3百万円）となりました。

⑥その他事業

その他事業におきましては、固定電話回線の契約申込取次ぎ等を行っております。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は61百万円（前年同四半期比68.7%減）、営業利益3百万円（前年同四半期は営業損失9百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により60百万円減少し、投資活動により1億47百万円増加し、財務活動により57百万円減少し、その結果、現金及び現金同等物は前四半期連結会計期間末より30百万円の増加となり、当第3四半期末残高は15億51百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、60百万円（前年同四半期は3億1百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益1億8百万円、売上債権の減少額45百万円等の増加要因に対し、仕入債務の減少額91百万円、たな卸資産の増加額82百万円等の減少要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得た資金は、1億47百万円（前年同四半期は5億62百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入1億0百万円、投資有価証券の売却による収入39百万円等の増加要因に対し、差入保証金の差入による支出10百万円等の減少要因があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、57百万円（前年同四半期は7億42百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出57百万円等の減少要因があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,800
計	100,800

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,968	30,968	ジャスダック 証券取引所	当社は単元株制度は採用 していません。
計	30,968	30,968	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

(平成14年6月27日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	12
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	25,000
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成24年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認められません。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
 2 当社が行使時の払込金額を調整したときは、株式数は次の算式で調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{ 株当たり調整前払込金額}}{1 \text{ 株当たり調整後払込金額}}$$

- 3 当社が以下の事項を行うときは、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。また、当社普通株式が証券取引所または日本証券業協会の店頭市場に上場する（以下「上場等」という。）前においては、調整後払込金額を下回る条件を付した新株予約権あるいは種類株式の発行、当社の合併、株式交換、株式移転、資本の減少その他、発行株式数の変更または可能性を生ずる事由の発生によって払込金額の調整を必要とするときは、新株予約権者の承諾を得て払込金額の調整を適切に行うこととしております。

① 株式分割の場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

② 株式併合の場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{併合前発行株式数}}{\text{併合後発行株式数}}$$

③ 上場等の前においては調整前払込金額を、上場等の後においては時価を、それぞれ下回る価額で新株を発行する場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新発行株式数} \times (1 \text{ 株当たり払込金額} \div 1 \text{ 株当たり調整前払込金額又は時価})}{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新発行株式数}}$$

④ 上場等の前においては調整前払込金額を、上場等の後においては時価を、それぞれ下回る価額で自己株式を処分する場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{(\text{既発行株式数} - \text{処分前自己株式数}) + \text{処分自己株式数} \times (1 \text{ 株当たり処分金額} \div 1 \text{ 株当たり調整前払込金額又は時価})}{(\text{既発行株式数} - \text{処分前自己株式数}) + \text{処分自己株式数}}$$

4 新株予約権の権利行使についての条件に関する事項

(1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者のうち当社並びに当社子会社の役員及び従業員については、権利行使時においても、当社または当社子会社の役員もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではありません。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとします。
- ③ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(2) 新株予約権の消却事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却します。
- ② その他、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところにより、当社は新株予約権を無償で消却します。

(平成15年11月13日臨時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	100
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	37,500
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日～ 平成25年11月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認められません。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式数は次の算式で調整されます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

調整後払込金額＝調整前払込金額× $\frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$

4 新株予約権の権利行使についての条件に関する事項

(1) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。

② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の役員もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではありません。

③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(2) 新株予約権の消却事由及び条件

① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができます。

② 上記(1)の②及び③に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができます。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	237
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	237
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	211,450
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成29年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 211,450 資本組入額 105,725
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式数は次の算式で調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 当社が以下の事項を行うときは、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

(2) 当社が発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整されます。

その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数としております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合の他、発行日後に、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整されます。

4 新株予約権の権利行使についての条件に関する事項

(1) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、顧問、及び使用人の地位にあることを要します。但し、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

② 新株予約権の相続は認めないものとします。

③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。

④ その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

(2) 新株予約権の消却事由及び条件

① 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができます。

②新株予約権者が権利行使する前に、4（1）①に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、または新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができます。

③その他の新株予約権の消却事由及び条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

（平成19年2月16日取締役会決議）

		第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数(個) (注) 1	第1回	2,000
	第2回	2,000
	第3回	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	第1回	—
	第2回	—
	第3回	—
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	第1回	2,000
	第2回	2,000
	第3回	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3 (注) 4 (注) 5	第1回	140,000
	第2回	200,000
	第3回	250,000
新株予約権の行使期間		平成19年3月6日～ 平成22年3月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	第1回	発行価格 140,000 資本組入額 70,000
	第2回	発行価格 200,000 資本組入額 100,000 (注) 6
	第3回	発行価格 250,000 資本組入額 125,000 (注) 6
新株予約権の行使の条件		(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項		—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものであります。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものであります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものであります。

- 3 行使価額の調整は以下のとおりであります。

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 株式分割または株式無償割当により当社普通株式を発行する場合
調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

- ③ 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）または本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当初の行使価額で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

- ④ 本号①ないし③の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、且つ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号①ないし③の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (4) ① 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。
 ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（但し、本項第(2)号④の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
 ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号②の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
 ① 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
 ② その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 ③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号②に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
- 4 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法は次のとおりであります。
 (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する）に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。
 (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株あたりの価額（以下「行使価額」という。）は、第1回：当初140,000円、第2回：当初200,000円、第3回：当初250,000円（以下「当初行使価額」という。）とする。
- 5 新株予約権の行使請求の方法は次のとおりであります。
 (1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、（発行されている場合は）本新株予約権証券と共に、行使請求期間中に当社指定の行使請求受付場所に提出しなければならない。
 (2) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書及び（発行されている場合は）本新株予約権証券を当社指定の行使請求受付場所に提出し、且つ、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて当社指定の払込取扱場所である株式会社三菱東京UFJ銀行渋谷中央支店の口座に振り込むものとする。
 (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する書類が行使請求受付場所に到着し、且つ当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。
- 6 第2回、第3回新株予約権に関しては次のとおり行使価額の修正を行うことができます。
 当社は平成19年3月6日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌営業日以降、行使価額は、第19項第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）において、当該修正日の前日（当該修正日の前日当日を含む。）までの3連続取引日（但し、終値のない日は除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値の93%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。上記3連続取引日の間に第11項に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該3連続営業日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値を当該事由を勘案して調整したうえで、修正後の行使価額を算出する。但し、かかる修正後の行使価額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。「下限行使価額」は当初、100,000円とする。下限行使価額は、第11項の規定を準用して調整される。
- 7 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	30,968	—	527,678	—	487,280

- (5) 【大株主の状況】
大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

(平成21年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,425	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,543	29,543	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	30,968	—	—
総株主の議決権	—	29,543	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

②【自己株式等】

(平成21年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
アルファグループ株式会社	東京都渋谷区東1-26-20	1,425	—	1,425	4.60
計	—	1,425	—	1,425	4.60

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	34,000	50,000	56,000	55,000	49,750	40,400	40,000	40,850	37,000
最低(円)	27,700	32,000	46,000	48,300	38,000	35,900	35,200	34,200	33,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,556,798	917,815
受取手形及び売掛金	1,321,486	1,789,714
有価証券	—	99,130
商品及び製品	617,117	556,455
その他	509,055	688,598
貸倒引当金	△8,365	△18,062
流動資産合計	3,996,092	4,033,651
固定資産		
有形固定資産	※ 71,010	※ 86,613
無形固定資産		
のれん	222,359	290,925
その他	22,673	19,393
無形固定資産合計	245,032	310,319
投資その他の資産		
差入保証金	510,423	562,935
その他	272,844	322,180
貸倒引当金	△23,307	△36,009
投資その他の資産合計	759,960	849,106
固定資産合計	1,076,003	1,246,038
資産合計	5,072,095	5,279,690
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,230,232	1,467,192
短期借入金	700,000	735,006
1年内返済予定の長期借入金	252,648	210,000
未払法人税等	103,151	21,651
引当金	14,480	57,944
その他	303,268	408,199
流動負債合計	2,603,781	2,899,994
固定負債		
長期借入金	243,326	317,800
その他	46,969	55,905
固定負債合計	290,295	373,705
負債合計	2,894,076	3,273,699

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	527,678	527,678
資本剰余金	487,280	487,280
利益剰余金	1,388,208	1,213,194
自己株式	△250,763	△250,763
株主資本合計	2,152,403	1,977,389
新株予約権	3,600	3,600
少数株主持分	22,015	25,001
純資産合計	2,178,019	2,005,990
負債純資産合計	5,072,095	5,279,690

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	16,804,127	15,332,835
売上原価	14,546,446	13,399,583
売上総利益	2,257,681	1,933,251
販売費及び一般管理費	※ 2,187,333	※ 1,559,311
営業利益	70,347	373,939
営業外収益		
受取利息	5,279	5,370
助成金収入	—	9,149
その他	7,014	4,547
営業外収益合計	12,293	19,068
営業外費用		
支払利息	23,722	10,792
たな卸資産除却損	9,697	—
その他	583	298
営業外費用合計	34,003	11,091
経常利益	48,637	381,917
特別利益		
投資有価証券売却益	139,994	—
移転補償金	—	5,958
受取和解金	—	4,200
その他	58,346	4,221
特別利益合計	198,341	14,380
特別損失		
減損損失	2,482	1,957
固定資産除却損	5,613	18,940
投資有価証券評価損	—	9,321
その他	—	4,786
特別損失合計	8,095	35,005
税金等調整前四半期純利益	238,883	361,291
法人税、住民税及び事業税	93,300	114,781
法人税等調整額	92,148	44,937
法人税等合計	185,448	159,719
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1,201	△2,985
四半期純利益	52,232	204,557

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	5,007,384	4,799,158
売上原価	4,286,809	4,184,909
売上総利益	720,575	614,248
販売費及び一般管理費	※ 645,359	※ 498,415
営業利益	75,215	115,833
営業外収益		
受取利息	1,506	1,429
助成金収入	—	3,207
その他	1,215	920
営業外収益合計	2,721	5,557
営業外費用		
支払利息	6,302	3,548
その他	621	50
営業外費用合計	6,924	3,599
経常利益	71,013	117,792
特別利益		
投資有価証券売却益	139,994	—
その他の引当金戻入額	—	904
過年度消費税等	—	500
その他	4,577	—
特別利益合計	144,572	1,404
特別損失		
減損損失	2,117	129
固定資産除却損	218	—
投資有価証券評価損	—	9,321
その他	—	1,411
特別損失合計	2,336	10,862
税金等調整前四半期純利益	213,249	108,333
法人税、住民税及び事業税	68,448	32,533
法人税等調整額	52,686	19,212
法人税等合計	121,135	51,745
少数株主利益	4,894	4,230
四半期純利益	87,219	52,357

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	238,883	361,291
減価償却費	38,370	19,162
減損損失	2,482	1,957
のれん償却額	89,790	70,366
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,759	△22,397
引当金の増減額 (△は減少)	△19,095	△43,463
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△139,994	10,171
受取利息及び受取配当金	△5,279	△5,821
支払利息	23,722	10,792
関係会社株式売却損益 (△は益)	△22,787	—
移転補償金	△22,000	△5,958
固定資産除却損	5,613	18,940
売上債権の増減額 (△は増加)	454,935	491,835
たな卸資産の増減額 (△は増加)	282,260	△60,092
仕入債務の増減額 (△は減少)	△127,199	△236,960
その他	△264,743	△8,069
小計	532,198	601,753
利息及び配当金の受取額	4,144	4,969
利息の支払額	△22,479	△9,073
移転補償金の受取額	22,000	5,958
法人税等の支払額	△28,133	△40,468
法人税等の還付額	52,976	2,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	560,707	565,236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	—	100,000
有形固定資産の取得による支出	△22,237	△8,014
有形固定資産の売却による収入	8,290	4,201
営業譲受による支出	△13,704	△11,388
事業譲受による支出	—	△1,800
事業譲渡による収入	36,756	8,400
投資有価証券の取得による支出	△125,000	—
投資有価証券の売却による収入	504,038	39,211
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△2,484	—
定期預金の預入による支出	△15,000	△5,000
定期預金の払戻による収入	10,000	5,000
差入保証金の差入による支出	△26,766	△30,017
差入保証金の回収による収入	113,758	75,955
その他	△11,908	△7,717
投資活動によるキャッシュ・フロー	455,741	168,830

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,219,996	△35,006
長期借入れによる収入	—	130,000
長期借入金の返済による支出	△153,000	△161,826
株式の発行による収入	6,950	—
自己株式の取得による支出	△3,826	—
配当金の支払額	—	△28,251
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,369,872	△95,083
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△353,423	638,983
現金及び現金同等物の期首残高	1,474,370	912,815
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,120,947	※ 1,551,798

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
(四半期連結損益計算書)	
<p>前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「助成金収入」は2,152千円であります。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「移転補償金」は特別利益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「移転補償金」は22,000千円であります。</p>	

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し、前四半期連結会計期間末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、且つ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、90,830千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、93,374千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 812,466千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 569,205千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 230,332千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 200,866千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 926,037	現金及び預金勘定 1,556,798
有価証券勘定 298,750	預入期間が3か月超の定期預金 <u>△5,000</u>
預入期間が3か月超の定期預金 <u>△5,000</u>	現金及び現金同等物 <u>1,551,798</u>
償還期間が3か月超の債券等 <u>△98,840</u>	
現金及び現金同等物 <u>1,120,947</u>	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 30,968株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,425株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	四半期連結会計期間末残高(千円)
提出会社	平成19年第1回新株予約権	普通株式	2,000	1,000
提出会社	平成19年第2回新株予約権	普通株式	2,000	1,400
提出会社	平成19年第3回新株予約権	普通株式	2,000	1,200
合計		—	6,000	3,600

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	29,543	1,000	平成21年3月31日	平成21年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	I T 事業 (千円)	通信 サービス 事業 (千円)	人材事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,472,218	1,469,573	121,902	180,438	696,086	67,165	5,007,384	—	5,007,384
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	144	1,090	24	26	976	975	3,237	(3,237)	—
計	2,472,362	1,470,664	121,926	180,464	697,063	68,140	5,010,622	(3,237)	5,007,384
営業利益又は 営業損失 (△)	72,114	39,645	△55,941	△5,424	25,771	△831	75,334	(118)	75,215

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	I T 事業 (千円)	人材事業 (千円)	E T C 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,824,764	1,428,044	37,735	395,232	51,477	61,903	4,799,158	—	4,799,158
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,644	711	—	5,151	—	—	7,507	(7,507)	—
計	2,826,408	1,428,756	37,735	400,384	51,477	61,903	4,806,665	(7,507)	4,799,158
営業利益又は 営業損失 (△)	70,126	28,586	6,581	11,489	△3,416	3,610	116,976	(1,143)	115,833

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	I T 事業 (千円)	通信 サービス 事業 (千円)	人材事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,059,034	4,393,298	359,028	508,577	2,315,176	169,012	16,804,127	—	16,804,127
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	462	5,612	733	134	2,821	1,155	10,919	(10,919)	—
計	9,059,496	4,398,911	359,762	508,711	2,317,997	170,167	16,815,047	(10,919)	16,804,127
営業利益又は 営業損失 (△)	121,692	100,440	△127,478	△16,020	3,810	△12,096	70,347	—	70,347

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	I T 事業 (千円)	人材事業 (千円)	E T C 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,135,921	4,254,967	124,948	1,223,766	178,385	414,845	15,332,835	—	15,332,835
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	17,260	2,436	—	14,879	—	9	34,585	(34,585)	—
計	9,153,182	4,257,404	124,948	1,238,645	178,385	414,854	15,367,420	(34,585)	15,332,835
営業利益又は 営業損失 (△)	271,426	46,106	22,072	△15,186	30,434	19,085	373,939	—	373,939

(注) 1 事業の区分は、商品、役務の種類・性質を考慮して区分しております。

2 各事業の主な商品等

(1) モバイル事業……移動体通信端末の販売及び通信サービスの契約申込の取次ぎ。

(2) オフィスサプライ事業……最終顧客への事務用品等の通信販売の取次ぎ。

(3) I T事業……S E Oサービスの販売、システム受託開発。

(4) 人材事業……物流、建築、イベント関連等の短期軽作業の請負、派遣等。

プロモーションの企画立案、運営管理等。

(5) E T C事業……E T C機器の販売。

(6) その他事業……固定電話回線等（おとくライン等）の契約申込の取次ぎ。

3 事業区分の変更

前第3四半期連結会計期間、及び前第3四半期連結累計期間にて個別区分として記載しておりました「通信サービス事業」は、平成21年2月をもって同事業の主力商品である格安国際電話サービス「ワールドリンク」事業を売却したことにより、全体に対する影響度が軽微となったため、第1四半期連結会計期間より「その他事業」に含めて記載しております。また、従来「その他事業」に含めていた「E T C事業」については、全セグメントに占める重要性が高まったため、第1四半期連結会計期間より新たに区分して「E T C事業」として記載しております。

なお、前第3四半期連結会計期間、及び前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第3四半期連結会計期間、及び当第3四半期連結累計期間において用いた事業区分の方法により区分した場合は次のとおりとなります。

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	I T 事業 (千円)	人材事業 (千円)	E T C 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,472,218	1,469,573	121,902	696,086	49,830	197,772	5,007,384	—	5,007,384
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	144	1,090	24	976	—	1,001	3,237	(3,237)	—
計	2,472,362	1,470,664	121,926	697,063	49,830	198,774	5,010,622	(3,237)	5,007,384
営業利益又は 営業損失 (△)	72,114	39,645	△55,941	25,771	3,281	△9,538	75,334	(118)	75,215

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	I T 事業 (千円)	人材事業 (千円)	E T C 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,059,034	4,393,298	359,028	2,315,176	111,640	565,949	16,804,127	—	16,804,127
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	462	5,612	733	2,821	—	1,290	10,919	(10,919)	—
計	9,059,496	4,398,911	359,762	2,317,997	111,640	567,239	16,815,047	(10,919)	16,804,127
営業利益又は 営業損失(△)	121,692	100,440	△127,478	3,810	221	△28,338	70,347	—	70,347

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 72,856.63円	1株当たり純資産額 66,932.58円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1,753.02円	1株当たり四半期純利益金額 6,924.05円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 1,751.55	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 6,921.24

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	52,232	204,557
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	52,232	204,557
期中平均株式数(株)	29,796	29,543
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	25	12
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 2,922.01円	1株当たり四半期純利益金額 1,772.24円 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 1,772.00
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	87,219	52,357
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	87,219	52,357
期中平均株式数(株)	29,849	29,543
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	4
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月5日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更、3. 会計処理基準に関する事項の変更、(3) 会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、従来販売費及び一般管理費に含めて計上しておりましたモバイル事業における販売代理店に対して支払う「支払手数料」を、当連結会計年度より売上原価として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。